

令和2年度 第6回 長崎地方最低賃金審議会の開催について

標記審議会を下記のとおり開催いたします。

傍聴を希望される方は、下記要領によりお申し込みください。

記

- 1 日 時 令和3年3月4日（木）午後1時30分から
- 2 場 所 長崎労働局8階会議室（長崎市万才町7番1号TBM長崎ビル）
- 3 議 題 長崎県特定（産業別）最低賃金について
- 4 傍聴者数 若干名
- 5 要 領
 - (1) 傍聴希望者は、別紙1の「**令和2年度 第6回 長崎地方最低賃金審議会傍聴申込書**」に住所、氏名、電話番号等必要事項を記載して、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法にて、長崎労働局労働基準部賃金室に提出してください。
申込締切日は**令和3年2月26日（金）17時15分必着**です。
 - (2) 会場収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、後日ご連絡させていただきます（傍聴可能な方については、特段ご連絡いたしません。）。
 - (3) 当日、入室の際に傍聴整理券を配布します。その際、ご本人であることを確認させていただく場合がございますので、ご本人であることが分かるもの（免許証等）をお持ちください。
なお、審議会の開始10分前までにお越しください。それ以後の入室は認められませんのでご注意ください。
- 6 そ の 他
 - (1) 傍聴される場合には、別紙2の「**審議会傍聴に当たっての遵守事項**」を厳守してください。
 - (2) 車椅子をお使いになられる方は、その旨お申し込みの際にお書き添えください。また、介助の方が付き添われる場合は、その方のお名前も併せてお書き添えください。

【送付先・問い合わせ先】

〒 850-0033

長崎県長崎市万才町7番1号TBM長崎ビル6階

長崎労働局 労働基準部 賃金室

（担当）室長補佐 中島 政和

電話 095-801-0033 FAX 095-801-0031